



☆ 議会だより

かみまち



6月定例会

- 災害復旧・復興を最優先に …… P2
- 学校へ放射線測定器の設置を（一般質問）… P5
- 議会広報モニター制度を導入 … P13
- あれからどうなった …………… P14



全員賛成

を最優先に 追加の大型補正予算を

6月定例会

平成23年第2回定例会は、6月23日・24日の2日間にわたり開かれました。薬菜振興公社の決算など報告8件、一般会計等補正予算、任期満了に伴う人事案件として副町長・監査委員の選任、教育委員の任命、農業委員の推薦、さらに選挙管理委員の選挙など19案件が上程され、すべて原案どおり可決しました。一般質問では、7人が当面の町政問題をただしました。

歳出の主な追加予算

災害救助費

災害等廃棄物処理委託料 750万円

青木原最終処分場では、震災ごみを受け入れている。ここで埋め立てできないごみの処理・運搬費などに要する費用。

損壊家屋等解体工事

7500万円

震災により一般住宅が全壊、または半壊などの被害で建て替えが必要となった場合、町がその住宅の解体撤去を行うもの。

緊急雇用対策費

緊急雇用創出事業 5242万円

震災による失業者対策であり、県内の失業者を対象とした国の補助事業。

畜産業費

乳用雌牛導入促進事業 390万円

震災時の停電、飼料や燃料不足などの影響により、乳用牛の体調や生産量が回復しないため、新たに導入する場合、1頭あたり3万円を助成するもの。

土づくりセンター改修工事 136万円



青木原最終処分場の震災ごみ

商工費

住宅用太陽光発電システム導入助成事業 280万円

土木費

民間住宅リフォーム助成事業 1000万円

通常のリフォームに加え、震災による住宅修繕も対象に。助成額は、工事費5万円以上の2割(最高10万円)。

木造住宅耐震改修工事助成事業 270万円

災害復旧費

町道災害復旧工事 1300万円

震災により被災した町道の復旧事業。

消防費

放射線線量計購入 105万円

線量計10台を購入し、役場、支所、学校などに配置し、その結果を公表。

選挙費

町長選挙および町議会議員補欠選挙 1540万円

その他の議案(全員賛成)

災害弔慰金の支給等に関する条例の改正

被災した方に対する生活資金貸付の特例措置を講ずるもの

下水道会計補正予算

震災により被災した下水道施設の災害復旧事業費の補正

災害復旧・復興

一般会計に1億8千万円

こんな質疑がありました

薬業振興公社 決算状況は

問 ①木質バイオマスの燃料削減効果はあるのか。

答 ②東京産業（バイオマス設備納入業者）に責任をとってもらう考えは。③チップの納入先と単価は。

答 ①施設の故障とチップ値段の高騰により、燃料費の削減効果は少なかった。現在は、チップの納入も施設稼働も順調であり、燃料費は昨年度よりも大幅に削減している。②指摘のとおり対処したい。③納入業者は12社の登録があり、加美町、大和町、大崎市のほか、県外は岩手県や新潟県など。単価は、平均で6・5円程度。近隣から納入するほど単価は安くなる。

震災義援金の 配分は

問 義援金は加美町にどれくらいきているのか。配分の状況は。

答 6月15日時点で2625万8367円入っている。既に168件、994万円を見舞金として配分している。

太陽光発電 システム助成は

問 当初予算より追加されているが申請状況は。

答 6月末で23件の申請があり、310万円に達した。震災の影響もあり、かなり関心が高いと予想され、20件分を補正した。

放射線測定器の 配備は

問 線量計配備による実効効果は。

答 子どもたちの安全・健康を考え、皆さんが知りたい情報に答えたいということである。6月末には、県から1台貸与されるが、国・県の役割分担を整理しながら、有効に活用していきたい。

緊急雇用 創出事業は

問 ①被災または避難しているなどの条件があるのか。

答 ①震災による失業者対策であり、全県民が対象である。②期間は、7月1日から3月31日まで。町では3人予定している。③時給は720円から750円である。

乳用雌牛 促進事業は

問 乳用雌牛導入促進事業の内容は。酪農全体の被害額は。

答 震災で乳用牛の被害が大きく、生産量が8〜5割ほど落ち、回復しないため新しく乳用牛を導入する事業。県では、県全体の被害額を12日間で1億円以上と見ている。

町長及び 町議会選挙は

問 4月19日時点で、選挙立会人51人の確保、ポスター掲示場地権者の確認ができないというのは事実だったのか。

答 選挙日の40から50日前には、立会人やポスター掲示場の承諾をもらい決定するが、それができないという意見書を県に提出した。現在は、全てのポスター掲示場の確認がとれ、承諾もいただいた。



放射線量を地上1mと50cmの高さで測定

一般質問

町政を問う



6月定例会では、7人の議員から15件の一般質問が行われ、町政全般について通告順に、活発な議論が展開されました。

質問と答弁を要約した内容は、5ページから11ページです。

なお、紙面の都合上、掲載されない項目がありますので、全文については議事録および映像を加美町ホームページをご覧ください。(9月中に掲載予定)

1 近藤 義次 (5ページ)

- 学校へ放射線測定器の設置を
- 中学生の帰路の安全対策は
- 今後の町政課題

2 一條 寛 (6ページ)

- 東日本大震災の教訓をどう活かす
- 「被災者支援システム」の導入を
- 前中新田消防署の有効利用は

3 伊藤 由子 (7ページ)

- 新庁舎建設工程表の見直しは
- 子どもを放射線被曝から守る手だては
- 震災下における課題と対策

4 新田 博志 (8ページ)

- 大震災後の防災計画の見直しは

5 三浦 又英 (9ページ)

- 地域防災の課題は
- 小中学校の再編計画は

6 木村 哲夫 (10ページ)

- 町長選挙延期はどのような判断で
- 行政区の再編を検討しては

7 尾形 明 (11ページ)

- 震災時の町の対応と今後の対策は
- わが町の学校教育将来構想



近藤 義次 議員
(一括方式)

学校へ放射線測定器の設置を

教育長 測定器 10 台を購入

問 現在テレビなどで、放射能について両極端な話が出ており、どれが真実か分からない。保護者の希望と、子ども自身の学習の意味から、各学校に放射線測定器を設置することが望ましいと考えるが。

教育長 文部科学省は、校舎、校庭の利用判断の目安として年間被曝量が20ミリシーベルトを超えないこと。また、空間線量が毎時3・8マイクロシーベルト以上を測定された学校での屋外活動を制限するなどの指針を示している。

県から6月中に放射線測定器を一台借りて測定。さらに、町で10台を購入。中学校区単位に2台ずつ、幼稚園、認定こども園に1台を設置し、校庭などの空間線量を測定し公表していく。測定器の操作方法などは、関係者を集め講習会などを開いて進めていく。



放射線の正しい知識を身につけよう
(職員等研修会：7/1、7/6 中新田図書館)

中学生の帰路の安全対策は

教育長 意識の啓発に努める



事故対策を万全に

問 中学生の部活動終了後の帰路、無灯火による交差点で起きる事故の防止策は。

教育長 中学校では、新学期開始の時や交通安全運動期間中に、警察署、交通安全協会などの協力を得て、交通安全教室の開催や自転車の安全点検を実施している。

また、通学路の安全点検を強化していく。

保護者による街頭指導を月一程度行っている。今後の対策は、生徒への意識の啓発が第一と考えている。無灯火の指導を徹底し、反射テープなどの備えもPTAなどと協議していく。

また、交通安全教室の開催や自転車の安全点検を実施している。



一條 寛 議員
(一問一答方式)

東日本大震災の教訓をどう活かす

町長 地域防災計画を見直す

問 今回の大震災の教訓として地域において想定される災害に備えるため、町からの情報提供の下、地域住民自身による防災計画や防災マップの作成、防災訓練の見直しなどが必要と思うが。

また、戸別受信機の配備による防災行政無線の検討は。

町長 住民が安全で安心して暮らせるよう地域防災計画を見直していく。

防災マップは、避難場所、危険箇所、避難経路、消火栓などを記載したものの作成を地域にお願いしている。

防災訓練は、もっと現実的取り組みを検討していく。

防災無線は、電波受信と工事が膨大になるといった問題があるので、今後検討していく。

問 自主防災組織への予算が少ないとの指摘があるが。

現在の自主防災組織の組織率は91%であり、100%に到達したら検討する。消防署と連携し、100%になるよう頑張る。

問 防災無線以外の情報伝達手段としてFM放送や携帯メールの活用は。

FM放送は、町内全域に電波を届けることが難しい。消防車両による広報や、回覧・お知らせ文書の配布など、情報伝達方法は、課題が多く、検討していく。



情報伝達手段のさらなる検討を

「被災者支援システム」の導入を

企画財政課長

本町に適したソフト開発を目指す

問 阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発し、現在導入している「被災者支援システム」がある。

り証明のスムーズな発行をはじめ、さまざまな支援を一元的に管理できるシステムと言われているが導入の考えは。

町長 システムの有用性は認識しており、実際に運用も検討したが、システム利用までの時間と費用に難点があった。

町では避難所数が少ないことから、復電後は町の電算システム復旧がスムーズだったので、今回はこのシステムを使用しなくても、被災者の支援に対応できたと考えている。今後のことも含め、支援システムの運用につ

いて、担当において検討、研究をしていきたい。

問 導入の前提となる「インストーラー」の発行を受けているようだが、導入までの手順は。

50万円ほど費用がかかるサーバの作成を、職員の方でやっている。本町に一番適した形にソフトを少し直し、システム運用を目指したい。

※パソコンにソフトウェアなどを組み込んで使用できるようにする作業をインストーラーといいますが、そのために必要なパスワードのこと。



伊藤 由子 議員
(一問一答方式)

新庁舎建設工程表の見直しは

町長 建設工事計画の修正は必要ない

問 新庁舎建設計画は予定通り進んでいないが、訂正・追加、見直しはないか。

町長 事業の始まりは遅れているが、今年度末までに計画工程に追いつく見込み。計画の修正は必要ないと考えている。

問 地質調査の結果はどうだったのか。

庁舎建設準備室長 30mと50mの2か所を調査し、18mから20m以下が※N値50を超える硬い地層となっている。

問 合併特例債の延期について申請したのか。そのチェック項目は。

企画財政課長 今回の震災で庁舎建設に限らず、工事などが停滞しているかどうかの調査があり、回答した。

※地盤の硬さを表す指標。この値が大きいほど硬い地盤で、小さいと軟らかい地盤となる。



矢越地区付近に「ぬかり」と表記されている地図
(昭和39年発行中新田町史より)

問 22億あまりの大事業を大震災のあったこの時期に、また、歴史的に「ぬかり」と表記されている土地に建設する心境について。

町長 今回の震災で、あの周辺の家が倒壊したり、液状化の事実やゴルフ場のポールが傾いた様子もなかった。議会の判断をいただいた結果に基づいて事務を進めている。それ以上でも以下でもない。

子どもを放射線被曝から守る手だては

町長 放射線測定し不安解消に努める

問 原発が54基もある島国日本だが、被曝はしない方がいいし、少ない方がいい。食物の汚染を最小限にする手だては。

町長 原子力災害対策特別措置法に基づき、安全な食品の流通が確保されている。また、県内14か所におよぶ水田土壌調査では、水稲の作付け制限は必要ないという結果であった。農産物の安心安全の事実の素早い公表に努めたい。

問 低線量の長期間におよぶ汚染や被曝が気になる。JAと協力して県有地以外の土壌を測定してはどうか。

農林課長 野菜の関係は農協単位で全県測定している。町独自で調査したら、データ管理などが難しくなってくる。

問 子どもは小さいほど放射線の影響を受けやすい。年間被曝線量は、1ミリシーベルトを目安にするべきではないか。

教育課長 数値については今後、確認していきたい。

問 子どもを放射線被曝から守る手だては。

町長 町内のすべての保育園・幼稚園・学校で放射線測定を予定している。保護者の不安解消に対応したい。



新田 博志 議員
(一問一答方式)

大震災後の防災計画見直しは

町長 町民の納得する計画を作成

問 我々は未曾有の大震災を経験したが、町の防災計画で対応できた部分と想定外だった部分があると思う。計画自体の見直しは。

町長 町の課題を再検討し、町民の皆さんに納得していただけるような地域防災計画の作成に全力を尽くす。

問 防災訓練の内容を工夫する必要がある。防災計画には、信号が止まる事態に備え、交通整理隊を編成するところがあるが、実際はできなかった。連絡・編成方法が今後の課題ではないか。

総務課 今回の検証を踏まえ、改善が必要だと思っている。

問 震災後の停電中には、携帯電話を充電したり、被害状況をテレビで見たいと思つたはず。小さいテレビなら稼働できる10万円程度のソーラーシステム導入に町が補助しては。

総務課 防災計画の中で、発電機やソーラーシステムの必要性について検討していく。

問 防災協定の今後の課題として、ガソリンスタンドとの協定についてどう考えているか。

総務課 全体を検証しながら、協定の必要性を検討していく。

問 わが町は、山形市としか姉妹都市を結んでいない。防災面からも、積極的に離れた地域と姉妹都市や友好都市の提携、災害協定などを締結すべきではないか。

町長 指摘のとおりだと思います。山形市には、いち早く駆けつけていただいた。国内でお互いに助け合えるところの友好関係というのは、非常に大事なことで実感した。

問 神戸では、復興のために全県民を対象とした保険制度を創設した。このような制度の創設に取り組む考えは。

町長 たとえば、復興基金として5億円を設定し、いつでも使えるようにしておく方法などもある。今度の計画の中で、基金創設を第一段階として考えている。

問 県で最初に出した復興のポイントには、先進的な農林業の構築、農地の集約化や経営の大規模化、稲作から施設園芸への転換などで農業産出額の向上を図るとある。わが町としての考えは。

町長 この震災を経験し、水源のまちの取り組み、農林業の持つ役割を発信していく。これは、ほかの町ではなかなかできないことだと思う。災害対応だけではなく、定住化に向けて、飲み水・小水力発電の問題など、町のPRにつなげていきたいと考えている。



山形市商工会の皆さんによる炊き出し
(3/16 中新田体育館駐車場)



三浦 又英 議員
(一問一答方式)

地域防災の課題は

町長 不安解消策の検討

問 震災を受け、想定外をなくし、人々の暮らしの安全・安心を守る防災対策と地域を熟知した防災リーダーの養成について伺う。

町長 防災計画を見直す中で、必要性を考えたい。

問 役場の退職職員が災害対策業務に協力する、登録制度を設けては。

町長 人的なリーダーとして役割を果たす観点からも、今後の計画で検討する。

問 通信手段断絶に伴う連絡網の整備として、消防団・自主防災組織に防災無線機を設置しては。

町長 通信手段の確保は大事である。設置するための条件、財政的な裏付けを考慮しながら、方向性を計画に盛り込みたい。

問 避難所の運営に必要な資機材の整備と早期設置は。

町長 各集会所への物品の有無も考慮しなければならぬ。各行政区において、不安を払しょくできる体制づくりが必要である。

問 放射線測定器を購入するが、専任の測定者を設けるのか。また、町民への測定器の貸し出しは。

町長 職員を県の講習会に派遣し、知識・技術を習得した者が、定期的に測定する。専門性をよく認識したうえで、次の方策を考えていく。



震災後、大勢の人が携帯電話の充電に訪れた

小中学校の再編計画は

教育長 年内めどに方向性を示す

問 「加美町立学校適正規模化に関する意見書」への回答後、再編へ向けての推進方策、計画は。

町長 教育委員会の検討結果を踏まえて対応したい。複式学級をはじめ、今後の教育のあり方が検討され、将来の教育方針に沿った結論が出てくると思う。

学校教育だけでなく、スポーツ・文化など社会教育も視野に入れた検討が必要であると考えている。

教育長 町長への報告は、学校再編の方向性を示し、方針を決定する上で、参考にすべき重要な報告内容と考え、年内をめどに推進していく。

問 町を担う子どもたちにより良い環境を考慮して、小学校は旧町単位一校、中学校は町に一校の考えは。

町長 質問のとおりだと思つ。町の中心校は適正規模を維持していきたい。そのために定住構想を推進するという基本的な考えで取り組んでいく。

教育長 教育委員会において中学校については、宮崎、小野田を中期で統合し、長期で一校にするという意見もあるが、最終的には、小学校は各地区に一校、中学校は町内に一校でおおむね認識が固まっている状況である。



木村 哲夫 議員
(一問一答方式)

町長選挙延期はどのような判断で

選挙管理委員長 総合的に判断して決定

問 町長選挙はどのような判断で延期したのか。

選挙管理委員長 4月19日に委員会を開催し、延期を決定した。本来であれば4月20日ごろまでに、投開票所や立会人、ポスター掲示場などを決定する必要があるが、再度の停電、避難者受入れの対応、余震による投開票事務の危険性などを総合的に判断し、6月5日執行の選挙は困難と判断した。

問 民主党倫理選挙特別委員長である、衆議院議員松崎公昭さんのホームページに、5月上旬、町長と石山議員名で会談されたとある。その中に、「仮に平成24年5月までと限っても…選挙…を県主導で、ミニ統一選のようにある程度までとめて実施してほしい」という現実的要望も町長から出された」とあるが。

町長 県の担当、選挙管理委員会に確認した上で、自治体の被災状況調査の申し入れを受けて出席した。コメントについては、一般論として、意見交換する中で出た言葉だったと思う。

問 掲示板設置個所の損傷、投開票所が避難所や物資置場になっていたのは事実だが、公選法や加美町条例では、「天災その他避けることのできない事故のときは、場所の変更や設置しないことができる」とあり、必ずしも延期の理由にならなかったのでは。

選挙管理委員長 投開票所も含め、変えることは当然であるが、客観的に委員の方々が協議をして、総合的に判断した。

行政区の再編を検討しては

町長 最終的には自治会の判断

町長 行政区は、合併協定書の中で区域及び名称については現行のとおりとし、同一行政区名の調整にとまっている。その結果、400以上の行政区が3区、一方30戸以下の行政区も7区ある。

行政区再編の規模の定義は無いが、地域コミュニティ維持が可能かどうか、一つの基礎判断になると思う。最終的には、それぞれの自治会の判断にゆだねられている。

区長会から質問、要望もあり、調査などを行い方向性を検討していく必要があると思う。



コミュニティの維持を大前提に
(7/3 中新田スポーツフェスティバル)

問 今回の震災でもあきらかになったが、行政区、区長の役割がますます重要になっている。

加美町は1行政区当たり平均10世帯。中新田地区が1行政区当たり147世帯、小野田地区が92世帯、宮崎地区が55世帯という状況である。類似自治体は、美里町が132世帯、大和町が149世帯である。地域性や適正規模などを考慮しながら、再編を検討する考えはないか。



尾形 明 議員
(一問一答方式)

震災時の町の対応と今後の対策は

町長 町民と一体となった防災計画を

問 震災時の対応について、災害の情報収集、町民への情報伝達、ライフラインの復旧、人道支援など、どのように対応してきたか。

町長 震災発生後、直ちに災害対策本部を設置。情報収集は迅速に対応し、いち早く町外の被災者の受け入れを表明した。

反省点は、燃料不足と放射能問題への対応、また、親戚に自主避難された方々の把握に時間を要した。
今後の対策は、町民主役のまちづくりと一体となった防災計画を策定し、推進していきたい。

教育長 被害のあった学校、園などは改修、修復中である。人道的支援は、他市町より小学生18人、中学生6人受け入れている。また、就学援助費は、議決後に支給したい。

今後、各園、学校における防災計画の見直しを進める。

問 災害弱者と呼ばれる高齢者、一人暮らし、障がい者は当日中に安否確認がとれたか。

町長 民生委員に家庭訪問してもらい、安否確認を行なった。

問 地震発生後の学校の対応はどうだったか。

教育長 保護者の迎え、教員の送りで、最終的に午後9時前に全員の安否確認ができた。

問 人道的支援について、町は3月14日に県へ300人程度の受け入れを申し出たが、どのような施設を考えていたか。

町長 交流センターを初め、体育館なども考えていた。

問 学校の防災マニュアルはどこで作られるものか。また、指導は行なっているのか。

教育長 各学校の防災マニュアルは学校独自でつくっており、不備な点があれば指摘し指導を行なっている。

問 体育館を二次避難場所として使用しなかったのは、良い選択であったと思うが。

町長 結果的に、72人を受け入れたので、交流センターの規模は適当であった。

問 防犯、警備について、今回の停電中に盗難の被害は。

総務課長 ガソリン、軽油など数件の被害があった。

問 停電中に公共施設内の物品が盗難に合った場合の責任と補償は。

総務課長 こうした震災下においては、損害賠償など考えていない。

問 被災者へ快適な生活環境の提供を

(7/10 中新田交流センター開館21周年事業)



みなごんからの請願

総務建設常任委員会に付託し、慎重に審査されます。

中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書の採択を求める請願

請願者

宮城県商工団体連合会
婦人部協議会

会長 池原 亮子

古川民主商工会婦人部

部長 佐藤ミネ子

紹介議員 木村 哲夫

理由（要旨）

中小業者は、地域経済の担い手として日本経済の発展に貢献してきた。その中小業者を支える家族従業員の働き分（自家労賃）は、所得税法第56条「配偶者とその親族が事業に従事したとき対価の支払いに必要経費に算入しない」（条文要旨）により、必要経費として認められていない。

事業主の所得から控除

される働き分は、配偶者で86万円、その他の家族は50万円というわずかな額である。この控除額が家族従業員の所得とされるため、社会的・経済的に自立できず、後継者不足に拍車をかけている。税法上では、青色申告にすれば給料を経費とすることができ、同じ労働に青色と白色の差をつけること自体が矛盾している。

国および政府に対し、税法上だけでなく民法・社会保障にも関わる人権問題として、自家労賃を必要経費として認めることを求める。

東日本大震災に伴う緊急意見書

国に提出しました

内閣総理大臣をはじめ関係大臣等に提出し、その実現を要請しました。

提出者：猪股 信俊
賛成者：高橋 源吉、三浦 英典
近藤 義次、佐藤 善一
米木 正二

平成23年3月11日、マグニチュード9・0と観測史上例をみない大地震が三陸沖を震源として発生し、一般家屋や公共施設の倒壊、道路の損壊、ライフラインの寸断など甚大な被害をもたらした。さらに、地震に伴う大津波により県沿岸市町村は壊滅的な被害を受けた。また、福島県と隣接する本県は、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響は甚大である。

この大震災に伴う被災者救援及び復興対策並びに原発事故の収束について、国が先頭に立って早期に行うよう次の事項について強く求める。

1 迅速な復旧復興のための県全域指定と特別法の制定

① 「特定被災地方公共団体」に県内全市町村を指定

② 災害復旧を迅速かつ協力に推進するため、特別法を制定

● 国庫補助率の大幅な引き上げ

2 震災廃棄物の早期撤去並びにそれに係る撤去費用は、全額国の負担とすること。

3 原子力災害の早期解決

① 早期収束、風評被害の発生防止対策の確立

② 健康診断の実施、国からの人的・財政的支援

③ 農産物の放射性物質の定期測定を実施

④ 牧草地の観測地点を増やし、利用不能地への万全な支援

4 公共施設等の早期復旧

① 道路・橋梁・堤防等の公共施設 電気・ガス・上下水道・電話など関連施設等の早期復旧に最大限支援すること。

● 災害査定、補助申請事務の大幅な簡素化

● 補助対象経費の拡大

● 被災公共施設の耐震改修を復旧対象とする。

人事

副町長

森田 善孝（再任）

【賛成10人 反対8人】

教育委員会委員

一條 豊治（再任）

【全員賛成】

大場 幸（新任）

【賛成16人 反対2人】

監査委員

小山 元子（再任）

【全員賛成】

議会推薦の農業委員

伊藤 淳（議員）

【全員賛成】

選挙管理委員会委員

早坂 信一（再任）

高橋 徹（再任）

古内 捷（再任）

伊藤ただ江（再任）

【全員賛成】

選挙管理委員会補充員

早坂 恭一（再任）

本郷 正平（再任）

大内 司（再任）

塩澤 道（再任）

【全員賛成】

議会トピックス!

議会広報モニター制度を導入

加美町議会では、町民の皆さんに関心を持って読んでいただけるような広報紙づくりに取り組んできました。

この度、町民と議会のパイプ役として、「議会だより」の企画や編集などに関して意見や要望を聞き、より分かりやすく、充実した広報活動を目指すため、「加美町議会だよりモニター制度」を導入しました。

去る6月17日、小野田支所において、年齢、性別、地区などを考慮し選考した18人のモニターの皆さんに、一橋議長より委嘱状が交付されました。

モニターは、年4回発行する「議会だより」に対して、ご意見・ご感想・ご要望などを述べていただきます。提出された貴重なご意見などは、議会の広報活動に大いに活用させていただきます。

引き続き、町民の皆さんからも「議会だより」へのご意見・ご感想をどしどしお寄せください。



モニターへの委嘱状交付式

議会の主な動き 4月～6月

開催日	行 事 名
4月15日	議会広報編集調査特別委員会
4月20日	総務建設常任委員会
4月26日	加美町議会第2回臨時会 新庁舎建設特別委員会 産業経済常任委員会 総務建設常任委員会
4月28日	教育民生常任委員会
5月13日	議会広報編集調査特別委員会
5月20日	議会広報編集調査特別委員会
5月24日	議会広報編集調査特別委員会
5月25日	産業経済常任委員会
6月 2日	総務建設常任委員会
6月14日	議会運営委員会
6月17日	議会全員協議会 広報編集調査特別委員会 (モニター委嘱状交付式)
6月23日 ～24日	第2回定例会(一般質問・議案審議)

●議長交際費執行状況

【議長交際費とは】

議長が議会を代表し、対外的な活動をするために必要な経費で、主に外部団体からの案内により出席する会合への参加費など。

【議長交際費内訳(4月～6月)】

月	お祝い・会費など	
4	1件	3,000円
5	7件	23,000円
6	3件	9,000円
合 計	11件	35,000円

情報
公開

“傍聴に来てけらいん”

議会傍聴された方

件 名	会 期	傍聴者数
第2回定例会	6月23日～24日	32人

※議会定例会日程は、開会前に各家庭に配布、お知らせしています。ぜひ傍聴にお越しください。

どうなった

行われた一般質問がその後どう取り組まれたかをお知らせします。

質問

28号より

ワクチン接種へ助成の拡大を

5歳未満の乳幼児の髄膜炎の予防に有効な「ヒブワクチン」が、国内において任意接種が可能となった。また、高齢者の肺炎の予防に「肺炎球菌ワクチン」の接種が有効と言われている。

町として公費助成する考えは。

答弁

周辺市町村と意識の共有を図りながら

ヒブワクチンの助成は、国・県、また周辺の市町村と意識の共有も図りながら検討していきたい。

肺炎球菌ワクチンの助成は、県内では12市町村で実施している。今後検討が必要である。

その後どうなった

国の補助事業を利用し平成23年4月より5歳未満の乳幼児が接種したヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンに対して助成を開始した。

また、乳幼児への肺炎球菌ワクチン接種により、間接的に高齢者の肺炎が減るとの報告もあるので、まずは乳幼児への接種を進めていきたい。



子どもたちの健康を守って

質問

29号より

今後の幼児教育は

社会教育施設の使用料は、私立幼稚園であっても、全額免除と定めている町施設もある。

幼児教育の一環で行う発表会などは、公立・私立にかかわらず全額免除とすべきではないか。

答弁

公平性が保たれる対策を検討

各施設の運営要綱、管理規定のバランスは検討が必要である。

幼稚園が関わった場合の減免の実態について調査していきたい。

その後どうなった

平成22年度より、町内の私立幼稚園がお遊戯会（リハーサルも含む）で施設を利用する際、減免申請の手続きにより、使用料を全額免除している。



公平な教育環境の提供を

平成21年6月～平成22年3月定例会で

質問

26号より

猿害への対処と今後の対策は

加美町西部地区では、野生の猿が日常生活に大きな被害を与え続けている。

今後、どのように対応していくか。

答弁

被害防止策を総合的・効果的に

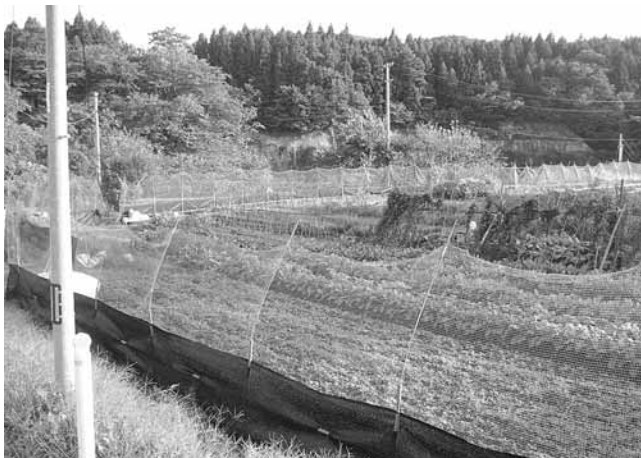
毎年2月に宮崎地区の猿の追い上げを実施してきたが、抜本的解決策には至っていない。

今後は、協議会を正式に立ち上げ、国の支援を受けながら、実情に即した効果的な対策に本格的に取り組む。

その後どうなった

被害防止支援策の実施体制として、平成21年6月に加美町鳥獣被害防止対策協議会を設立。爆音機、音花火を使った追い払いや有害鳥獣捕獲隊の協力により銃器、箱わなでの捕獲を行っている。

昨年度からは、有害鳥獣による農作物被害を防止するため、農地に設置する電気柵等の購入経費の一部助成を実施している。



猿から農作物を守る電気柵

質問

27号より

安心して暮らせる障害者(児)福祉の充実は

ライフステージに応じた適切なサービスとして、障害者(児)の緊急ショートステイシステムの配備は。

答弁

必要に応じて前向きに検討

現在、緊急ショートステイの施設はない。必要であれば検討しなければいけないと考えている。

その後どうなった

短期入所は、一時的に家庭で介護できない場合、緊急に利用するサービスである。町では、希望者が常に施設事業所を利用できるよう受給者証を発行し、随時相談に応じて支援を行っている。

今後も重要なサービス給付事業の一環として支援体制を構築していきたいと考えている。



福祉サービスの充実を願う

中新田・岡町(448戸)

鈴木 榮喜 区長



子どもたちは長い夏休みに入り、各地で水の事故が報道されています。冒険心があるのは子どもたちの特権ですが、常に事故と隣り合わせです。この子どもたちの安全は、地区民全員で見守る必要があります。毎年秋に開催する「区長杯スマイルボウリング大会」は、今年で21回目を迎えます。区民と子どもたちが顔見知りになるため、昨年からは子ども会をはじめ、老人クラブ、青年会、他の区民共々一緒に行っています。その結果、昨年の参加者は120人にのぼり、終了後は警察官による交通安全と振り込め詐欺についてのお話、消防署員による消火器の使用方法など盛りだくさんの内容となりました。

スポーツで良い汗をかきながら交流し、子どもたちの安全と成長を見守るためにも、30回の大会を目指していきたいと思っています。

フラワーアレンジメントサークル

われらが仲間



代表者/佐藤 千鶴子
連絡先/☎67-6758

田んぼをわたる風、山なみの緑、庭に咲く花々、たくさんさんの自然を感じられる宮崎で、お花好きの仲間が集まってフラワーアレンジメントサークルを始めて十数年が経ちました。毎月第4水曜日の夜7時から、宮崎地区公民館で活動をしています。

四季折々の季節を感じられるアレンジをしながら、花の情報交換など楽しく過ごしています。

大きな活動は、11月に開催される文化祭に出展することです。皆さんいろいろ工夫をこらして、大きな作品やアレンジで会場を飾ります。

花にふれて癒されるひと時を、大事に続けて行きたいと思っています。どなたでも歓迎です。一緒にフラワーアレンジを楽しみましょうか。

編集後記

東日本大震災が発生してから、5か月になる。この間に地震・津波・原発の崩壊によって、日本の社会は大きく揺さぶられている。

中でも原発事故をきっかけに、今後の原子力政策については右往左往の連続である。専門家が原発に批判的な立場をとると不当な扱いを受けたらしい。学会やメディアから無視され続け、さびしい環境におかれてしまう。このようなことから日本の原子力行政にはずっと野党が不在だった。

政局からは、このところ「脱原発」という言葉が聞かれるようになった。「脱原発」を主張する者ほど正しく見えることになるかも知れない。

「電気のためになぜ原発を使うのか?」といった議論をもっとと深めてくれば、展開は違っていたのではないだろうか。

(沼田 雄哉)

議会広報編集調査特別委員会

編集委員

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 一條 寛 |
| 副委員長 | 尾形 明 |
| 委員 | 三浦 又英 |
| " | 木村 哲夫 |
| " | 沼田 雄哉 |
| " | 伊藤 由子 |